

青年就農給付金事業が 始まりました！

青年新規就農者を確保・定着させ、持続可能な力強い農業の実現を目指すことを目的に、平成24年度から「青年就農給付金事業」がスタートしました。

「青年就農給付金」には、就農前の研修期間(2年間)を支援対象とする「準備型」と、経営を開始して間もない期間(5年間)を支援対象とする「経営開始型」があります。

そのうち、市町村が申請窓口となるのは「**経営開始型**」です。

※「準備型」は県が窓口となります。

青年就農給付金(経営開始型)

農業を始めて間もない時期に給付金を給付します。
[給付額] 150万円／年(最長5年間)

給付対象者

農業を始めてから経営が安定するまでの人で、以下の要件を全て満たす人(※)

- ① 原則として、45歳未満で独立・自営就農した人
- ② 就農する市町村の「人・農地プラン」に位置付けられている人(見込みも可)
- ③ 就農後の所得(本給付金以外)が250万円未満の人
- ④ 「経営開始計画」において、独立・自営就農5年後に、農業で生計が成り立つ現実可能な計画を作成する人

- ※ ● 農家子弟の人でも、
- ア 親とは別の経営をする場合
 - イ 親の経営から部門を独立させる場合
 - ウ 親元に就農してから5年以内に親から経営を継承する場合は、給付対象となる場合があります。
- 夫婦で共同経営する場合は、夫婦ともに給付対象(1.5人分)になります。
 - 平成20年4月以降に独立・自営就農した人も対象となる場合があります。

問い合わせ先 本庁 経済課 農業振興係 ☎0968・86・5725

和木町の神楽の開催日程

和木町には今も神楽が継承されている地区が多数あります。毎年10月から五穀豊穡や家内安全、健康祈願として町内の各神社で舞が厳かに力強く奉納されます。左記のとおり行われますので、ぜひご覧ください。

神楽名称	ところ	とき
内田神楽	内田赤子宮	10月7日(日) 午後7時～11時
萩原神楽	萩原轟神社	10月13日(土) 午前10時～11時30分
竈門神楽	竈門天満宮	10月13日(土) 午後2時30分～4時
用木神楽	用木日吉神社	10月13日(土) 午後7時～11時
長小田神楽	長小田住吉神社	10月21日(日) 午前10時～10時30分
久井原神楽	久井原阿蘇神社	11月3日(土) 午後6時30分～10時30分
下津原神楽	下津原阿蘇神社	11月4日(日) 午後3時～7時
岩尻神楽	岩尻菅原神社	11月25日(日) 午後1時～3時
板桶熊野座神楽	板桶熊野座神社	11月25日(日) 午前10時～11時30分
中十町神楽	中十町熊野座神社	12月2日(日) 午後6時～8時30分
坂本神楽	坂本日吉神社	12月2日(日) 午後5時～9時
山森子ども神楽	山森阿蘇神社	12月2日(日) 午前11時～11時40分
	古閑熊野座神社	12月2日(日) 午後6時～8時
	中林菅原神社	12月2日(日) 午後1時～2時30分
	東吉地諏訪神社	12月2日(日) 午後4時～5時20分

2012年秋の農作業安全 確認運動が実施されます

収穫を迎えるこの時期は、春の農繁期とともに、1年のうちで最も農作業の事故が発生しやすい傾向があります。

農業機械による事故は、重大事故につながる場合が多いので、特に次の点に気を付けて、農作業安全に努めましょう。

- 正しい機械の取り扱い、操作方法を身につける。(余裕をもって操作を行う。)
- 作業に適した服を着用する。
- 機械の日常点検・定期点検に努める。(点検時はエンジンを止めてから行う。)
- どこで作業をしているか家族に知らせておく。
- 足場が滑るなど条件の悪い場合は運転をしない。(過労・酒気帯び含む。)

問い合わせ先 本庁 経済課 農業振興係 ☎0968・86・5725
総合支所 事業課 農業振興係 ☎0968・34・3111(内線724)